

### 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 天龍村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
1,471.4	72.0	1,543.4

#### 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	2,349.8	2,310.0	39.7	20.6	3,895.4	—	
普通会計	2,349.8	2,310.0	39.7	20.6	3,895.4	—	基金から143.7 百万円繰入

#### 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業 特別会計	(歳入) 53.2	(歳出) 52.8	(形式収支) 0.3	(実質収支) 0.3	453.2	15.3	—	—	—	(法非適用企業)
下水道事業 特別会計	(歳入) 98.4	(歳出) 97.6	(形式収支) 0.8	(実質収支) 0.8	679.7	78.3	—	—	—	(法非適用企業)
国民健康保険 事業特別会計	(歳入) 197.4	(歳出) 198.0	(形式収支) △ 0.5	(実質収支) △ 0.3	—	23.6	—	—	—	
老人保健事業 特別会計	(歳入) 317.8	(歳出) 317.2	(形式収支) 0.5	(実質収支) 2.0	—	21.4	—	—	—	
介護保険事業 特別会計	(歳入) 250.6	(歳出) 249.2	(形式収支) 1.4	(実質収支) △ 1.3	—	47.7	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
南信州広域連合 (一般会計)	1,784.9	1,718.5	66.4	62.0	3,707.6	1.9	—	—	—	
南信州広域連合 (飯田広域消防特別会 計)	2,191.9	2,158.0	33.8	33.8	232.4	2.0	—	—	—	
南信州広域連合 (阿南学園特別会計)	318.1	298.9	19.2	19.2	3.6	1.9	—	—	—	
南信州広域連合 (ふるさと市町村圏基金 特別会計)	24.7	21.6	3.1	3.1	0.0	—	—	—	—	
下伊那郡町村公 平委員会組合	32.0	32.0	0.0	0.0	0.0	5.2	—	—	—	
下伊那自治セン ター組合	46.0	46.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	
南信地域町村交 通災害共済事務組合	65.0	47.0	18.0	18.0	0.0	—	—	—	—	
下伊那郡土木技 術センター組合	96.0	84.0	12.0	12.0	0.0	5.2	—	—	—	
下伊那南部総合 事務組合	289.0	285.0	4.0	4.0	464.0	21.3	—	—	—	
長野県市町村 自治振興組合	140.2	133.7	6.5	6.5	0.0	—	—	—	—	
長野県後期高 齢者医療広域 連合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	
長野県市町村総 合事務組合	7,312.9	7,307.2	5.7	5.7	0.0	0.6	—	—	—	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
龍泉閣	5.3	0.3	13.0	18.0	—	—	—	
天龍農林業公社	0.5	2.8	3.0	9.0	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.190	実質収支比率	1.4
実質公債費比率	18.1	経常収支比率	89.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。